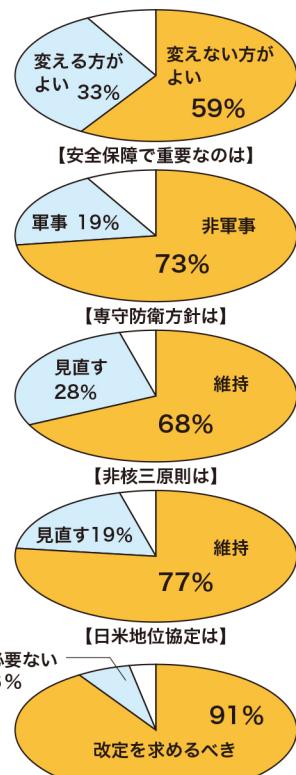


今、自民党がめざしている「改憲4項目」とは？

- ①憲法9条への自衛隊の「明記」 ②緊急事態条項の創設 ③参院選の合区解消 ④教育の充実

国民世論は?? 憲法9条



(2022年5月3日掲載の朝日新聞世論調査より)

① 憲法9条への「自衛隊の明記」とは？

自衛隊のこれまで…

世界でも有数の戦力を持つ自衛隊ですが、歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限度の実力組織と説明し（専守防衛）、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないと説明してきました。

憲法9条に「自衛隊を明記」すると…

2015年に強行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けていても、同盟国とともにいつでも、どこででも武力行使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。

法律では後からできたものが有効なため、自衛隊を9条に書き込めば、これまでの9条はなきものに等しくなります。つまり、無制限の武力行使が可能となります。

安保3文書

② 「緊急事態条項」の創設とは？

新たに「緊急事態条項」という条文を加えることも提案されています。

コロナ禍で出された「緊急事態宣言」と似た名称ですが、全く違うものです。

自民党は「大地震その他の異常かつ大規模な災害」の場合としていますが、外部からの武力攻撃やテロなどの「人的災害」も含んでいます。

国会に図らずとも首相一人の判断でなんにでも対処できるようにする、いわば、憲法も国会も無視した、独裁政治を可能にする心配なものです。

もともと国会を開きたがらない政権に、こんな権限を与えてしまえば、どんなことになるでしょうか。

③と④は憲法を変える必要はありません。法律を整えれば可能です。

「改憲」にむけた手続きは？

憲法改正のためには、衆参両院で3分の2の賛成で発議され、国民にその是非を問う「国民投票」が行われます。国民投票は発議後60日以後（発議後60日以後180日以内）に行うと定められています。

しかし、最低投票率の取り決めもなく、コマーシャル規制もない「国民投票法」の不備が指摘されています。

大軍拡に向けてまっしぐらの岸田政権

～アメリカとともに戦争する国に～ 敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有は先制攻撃への道

政府は2022年12月16日、安全保障に関する3つの文書を閣議決定しました。この中の「安全保障戦略」には敵基地攻撃能力（反撃能力）保有が明記されました。これは、相手国が攻撃に「着手」したと判断した時点で相手国を攻撃できるという考え方です。つまり、先制攻撃を可能としています。その対象は相手国のミサイル基地だけではなく首都圏の指揮統制機能も含まれています。先制攻撃すれば相手国はもちろん反撃してくるですから、戦争の危険が高まります。しかも相手国との動きについての判断はアメリカ頼み、アメリカの作戦に従うことになります。さらに、2015年に強行された「安保法制」の下では、日本が攻められていなくても、同盟国の米軍が攻撃された場合は自衛隊も米軍とともに戦うことになります。

これらは、日本がこれまでの安全保障の根幹としてきた専守防衛（こちらからは攻めない、攻められた時の最小限度の実力として自衛隊を持つ）からの大きな逸脱であり、先制攻撃は国際法にも反します。

～国会にもはからずに、勝手に決めていいの？～ 軍事費二倍化で増税??

歴代の自民党政権は、軍事費はGDP1%以内という枠を守ることで周辺諸国に対して軍事大国にはならないというメッセージを発していました。しかし、岸田首相はこれを2027年度までに二倍化して11兆円まで増額する方針です。

しかも、その財源は「国民みんなで負担する」とし、東日本大震災の復興財源である復興特別所得税の期間を延長して流用するなど、大増税と社会保障の切り捨てが進められようとしています。

私たちの税金が、殺し殺される戦争に使われることを反対の声をあげていきましょう。

内閣総理大臣様
衆議院議長様
参議院議長様

憲法改悪を許さない全国署名

参院選後、憲法「改正」を掲げる政党が衆院・参院ともに「改正」案の発議に必要な3分の2をこえています。自民党は、「改憲4項目」—自衛隊の憲法9条への書き込み、緊急事態条項の創設、選挙制度、教育問題—を掲げ、岸田首相を先頭に、改憲諸政党とともに改憲発議の機会を探っています。アメリカの求めに応じ、安保法制下の自衛隊を9条に位置づければ、平和国家・日本が覆され、「戦争できる国」になってしまいます。また憲法の勝手な解釈で「大軍拡」を進めれば、民生が圧迫されることには必至です。世論は、9条改憲や軍備拡大を認めていません。「憲法改正」など望んでいないことは、各種世論調査でも明らかです。

私たちは、あらゆる憲法改悪の企みを許さず、改憲発議に反対します。憲法を生かして戦争反対・アジアと世界の平和、民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

【請願事項】

- 1.自民党が提唱する憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します。
- 2.憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療、公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

名前	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県

*ご協力いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体 9条改憲NO! 全市民アクション

ホームページ <http://kaikenno.com>
メールアドレス info@kaikenno.com
ツイッター twitter.com/no9kaikenno
インスタグラム instagram.com/9jyokaikenno
フェイスブック facebook.com/kaikenno/



kaikenno.com

取り扱い団体 宮城県内九条の会連絡会・県民運動連絡会みやぎ
連絡先：みやぎ憲法九条の会 022-728-8812